

回 覧 令和8年8月1日（三股町） 代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------|--------|---|
| 〈募 集〉 | 1 | ◆町職員採用試験を実施します |
| | 3 | ◆介護支援専門員(ケアマネジャー)を募集します
◆「話の聴き方講座(傾聴講座)」の受講者を募集します |
| | 4 | ◆わくわく教室(10月開講)の受講生を募集します
◆都城高専公開講座・教養講座の受講生を募集します |
| | 5 | ◆町立文化会館25周年記念 町民参加型演劇『あれからぼくたちは』出演者募集！ |
| | 6 | ◆いきいきセミナーの参加者を募集します
◆町学校給食会のパート職員を募集します
子どもたちの“おいしい笑顔”を一緒に作りませんか？ |
| | 〈お知らせ〉 | 7 |
| 8 | | ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験(第2回)を実施します |



【7月1日スタート】町役場の窓口受付時間が変わりました！

オンライン申請が可能な行政手続きや、コンビニでの証明書交付数が増加している現状を踏まえ、以下のとおり、窓口受付時間が変更となりました。業務の効率化と町民サービスの品質向上を図るため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○開始日
7月1日(水)

○受付時間
(変更前)午前8時30分～午後5時



○対象施設
町役場庁舎
(本館、新館/上下水道局含む)
町中央公民館、町健康管理センター

(変更後)午前8時45分～午後4時30分



【お問い合わせ】

企画商工課 企画政策係 ☎52-1114 (直通)

町公式サイト

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-----------|---|
| 〈お知らせ〉 | 8 | ◆空調機器更新工事に伴い町中央公民館の使用制限を一部延長します |
| | 9 | ◆ごみ減量化講習会を開催します
◆生ごみ処理容器を無償で貸し出します |
| | 10 | ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう |
| | 11 | ◆大腸がん検便キット回収箱設置のお知らせ
◆「未来へつなぐ 事業引継ぎ相談会」を行います |
| | 〈農林畜産業関連〉 | 12 |
| 〈相 談〉 | | 13 |

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎ 0120-71-1417 ☎ 0120-71-1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。



三股町防災ポータル
サイトはこちらから

防災無線の内容以外
にも防災情報を発信
しています。

【電話で確認する際の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎52-1110 (直通)

◆町職員採用試験を実施します

町では、令和8年度の町職員採用試験を次のとおり実施します。詳細は町公式サイトをご覧ください。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種 類	職 種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	若干名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
初級	土 木(B)	若干名	町長部局などに勤務し、専門的業務および一般事務に従事します。

2. 受験資格(学歴は問いません)

年齢など

職 種	受 験 資 格
一般事務(A)	平成8年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人
土 木(B)	平成8年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人

3. 試験の日時、場所および合格発表

1次試験は、9月16日(水)～9月30日(水)までの間で受験者が希望する日の試験会場(全国に設置されているテストセンター)を予約し、会場に設置されたパソコンを使用しての受験になります。受験可能な日時は、会場により異なります。

県内の試験会場は以下のとおりです。

○システムランド宮崎校テストセンター

宮崎市橘通東 3-1-47 宮崎プレジデントビル 2 階

○パソコンスクール モノリス宮崎

宮崎市橘通東 5-4-8 岩切第 2 ビル 2 階

○延岡テストセンター

延岡市祇園町 2-5-2

試 験	試験の日時	試験会場	合格発表
1次試験	9月16日(水)～ 9月30日(水)までの 間で受験者が希望する 日時	全国のテストセンター (詳細は受験申込受 付完了後にメールで 案内します)	10月上～中旬に町役 場前掲示板に掲示す るほか、合格者に通 知します
2次試験	10月下旬に、1次試験 合格者に対して行いま す	・町役場 (北諸県郡三股町五 本松1-1)	11月上～中旬に町役 場前掲示板に掲示す るほか、合格者に通 知します

4. 試験の方法

試 験	試験科目	内 容
1次試験	基礎能力試験 (SCOA)	高等学校卒業程度の問題で、文書読解能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語などについての択一式問題120問による試験(60分)
	職場適応性検査 (パーソナリティ)	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの(目安約30分)
2次試験	人物試験	面接試験(一般事務・土木共通)
	専門試験 (土木のみ)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学および土木施工など多肢選択式による筆記試験(30問・1 時間 30分)

5. 受験手続

(1)受験申込期限

8月14日(金)

(2) 受験申込

受験の申し込みは、原則、町公式サイトのみでの受付となります。

下記のURLからアクセスし、申し込みをお願いします。

<https://www.town.mimata.lg.jp/contents/2565.html>

※受付期間中に必要事項を入力してください。

(3) 申込受付完了後について

全国のテストセンターでの受験を選択した場合は、登録されたメールアドレス宛てに「採用試験予約のご案内」を送ります。メール本文中に「テストセンター予約URL」「ログインID」「パスワード」が記載されていますので、受信後速やかに専用サイトでテストセンターの受験日時、会場を予約して受験してください。

8月20日(木)を経過しても受験票交付のお知らせまたは受験案内メールが届かない場合は、必ず総務課職員係へ電話で問い合わせてください。

6. 注意事項

- 試験会場では本人確認のため顔写真付の身分証明書(運転免許証・パスポート・学生証など)を提示してください。
- 携帯電話や筆記用具などの手荷物は試験会場への持ち込みはできません。全てロッカーなどに預けてください。
- 試験会場は、全国47都道府県に約294カ所ありますが、各会場の予約可能人数には限りがありますので、メールを受信後、速やかに予約を行ってください。また、受験できる日時に制限がありますので注意してください。
- 受験日の前日の午後2時までであれば、予約のキャンセルまたは日程および会場の変更をすることができます。また、予約した日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので注意してください。
- 受験当日、体調不良の場合は、受験を控えていただきますようお願いします。
- メールソフトやセキュリティソフトの設定によってはメールが届かない場合がありますので、あらかじめ以下の内容でフィルタリング解除設定を行ってください。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合
syokui-k@town.mimata.lg.jp help@cbt-s.com renraku@cbt-s.com	town.mimata.lg.jp cbt-s.com

7. 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和9年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8. 給与・勤務条件など

(1) 給与

月額 20万300円(1級5号)～ (職歴等換算あり)

町一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年三股町条例第23号)に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当などがそれぞれの支給要件に基づき支給されます。

(2) 勤務条件・休暇など

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年次休暇のほか主なものに次のような有給休暇があります。

・夏季休暇 ・結婚休暇 ・病気休暇

9. 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害などによる試験日程の変更やそのほかの緊急連絡を、町公式サイトに掲載することがありますので、確認してください。

・町公式サイトアドレス

<https://www.town.mimata.lg.jp/>



★お問い合わせは、

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

総務課 職員係(2階 ①番窓口) ☎:52-1113(直通)をお願いします。

◆介護支援専門員(ケアマネジャー)を募集します

町地域包括支援センターでは、介護支援専門員(会計年度任用職員)を募集しています。希望する人は高齢者支援課地域包括支援係に問い合わせてください。

■仕事内容 =

- 介護予防ケアマネジメント業務
(総合事業対象者・要支援者のケアプラン作成など)
- そのほか、町地域包括支援センターに関する業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 (休憩:正午～午後1時)
休 暇	○週休2日(土曜・日曜) ○祝日、12月29日～1月3日 ○特別休暇
募集人員	1人
給 与	月額 24万870円 から
諸 手 当	期末手当、通勤手当など
雇用期間	採用の日から令和9年3月31日(水) (再度の任用あり)

■勤 務 地 =

町役場 高齢者支援課 地域包括支援センター

■応募条件 =

- ①介護支援専門員の資格を持つ人
- ②ワード・エクセルの基本操作ができる人
- ③普通自動車運転免許を持つ人

■募集締切 = 8月28日(金)

★お申し込み・お問い合わせは、
高齢者支援課 地域包括支援係(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9063(直通)をお願いします。



◆「話の聴き方講座(傾聴講座)」の受講者を募集します

「傾聴」とは、相手の話を否定することなく、きちんと受け止め聴く「話の聴き方」の技術です。

仕事、家庭や友人関係などあらゆる場面で活用でき、「傾聴」を実践することでコミュニケーションを円滑にし、豊かな人間関係を築いていくことができます。

相談を受けることが多い、コミュニケーションに自信がないなど、興味のある人はぜひ参加してください。

■日 程 =

下記の日程で、講義・実践などを行いながら、傾聴のポイントを学びます。

	日 付	内 容	時 間
1回目	9月11日(金)	傾聴基礎講座	午後1時30分～3時
2回目	9月11日(金)	傾聴の理解と実践等	午後3時10分～4時40分
※適宜休憩・換気を行います。			
3回目	10月2日(金)	傾聴実践(ステップアップ)講座	午後1時30分～4時40分

※全過程(1回目～3回目)受講者には修了書を発行します。

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」 大会議室

■受 講 料 = 無料

■参加資格 = 誰でも受講可能

■申込締切 = 8月28日(金)

★お申し込み・お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999 をお願いします。

◆わくわく教室(10月開講)の受講生を募集します

町教育委員会では、生涯学習「わくわく教室」の1教室を次のとおり開催します。
参加を希望する人は、お申し込みください。

①片付けと終活を楽しむ

■講 師 = 松山 秀子

■開催場所 = 町中央公民館 第1研修室

■教室の内容 = 片付けの基本の学習と各自に合った終活のやり方を具体的に説明します。

■対象者・定員 = 成人(男女)・定員なし

■開催回数・開催日時 = 全1回

10月17日(土) 午後1時30分～3時30分

■準備物 = 筆記用具

■受講料 = 300円

■わくわく教室について =

○申込人数が10人未満の場合や申込者の3分の2以上が本町に在住または在勤していない場合は、開講することができません。

○定員を上回る申し込みがあった場合は抽選となります
(先着順ではありません)。



申し込みはこちらから

■申込方法 =

○上記の二次元コードからの電子申請または、町公式サイト・町中央公民館内の教育課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(町中央公民館内)に直接提出してください。

○受付期間：8月1日(土)～8月31日(月)

(窓口での受付時間は平日の午前8時45分～午後4時30分までです)

★お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆都城高専公開講座・教養講座の受講生を募集します

①教養講座 電気主任技術者試験対策セミナー ～法規～

■講座内容 = 「法規および施設管理」における基礎的な内容について、資格取得(電気主任技術者)に必要な知識を学びます。

■開催日時 = 9月5日(土)

○午前の部：午前9時～正午

○午後の部：午後1時30分～4時30分

9月12日(土)

○午前の部：午前9時～正午

○午後の部：午後1時30分～4時30分

■申込期限 = 7月31日(金)午前9時～8月14日(金)午後5時 必着

(申込開始日時以前の申し込みは無効となりますので注意してください)

※申込方法・講習料などの詳細は都城高専公式サイトから確認してください。

※募集案内は、都城高専公式サイトからダウンロードができます。

※学校の都合により開講を中止または延期する場合があります。



都城高専公式サイト



★お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係 ☎:47-1306

(受付時間:平日 午前8時30分～午後5時)をお願いします。

◆町立文化会館25周年記念 町民参加型演劇『あれからぼくたちは』出演者募集！

12月、町立文化会館25周年記念として、町民参加型演劇『あれからぼくたちは』を上演します。つきましては、出演者を募集します。

経験の有無は問いません。感動を生み出す舞台を目指し、幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、みんなで記念の作品を作り上げましょう。町民の皆さんからの、たくさんの応募をお待ちしています。

定 員	約20人(参加無料) ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整します。
対 象	町内在住、職場が町内、または三股町出身。おおむね小学校4年生以上の人。ただし「上演日に必ず参加できる人」とします。
上 演 日	12月6日(日)
稽 古	9月から、原則、週に1回程度、午後7時～9時30分まで。 公演の約10日前から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。
応募方法	申込書を町立文化会館、町立図書館、町役場総合受付や町立文化会館公式サイト[ダウンロード]で入手してください。 申込書に必要事項を記入し、町立文化会館へ提出してください。
申込期限	8月30日(日)



Q&A！

Q.「演劇経験がありませんが、大丈夫でしょうか…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、多くの皆さんに参加してもらおう企画です。

Q.「せりふは覚えるのですか？」

A. せりふは覚えます。本番までの期間が3カ月ほどありますので、みんなで楽しみながら稽古をして覚えていきます。

Q.「演じる作品は何ですか？」

A. 町立文化会館が開館した平成13年から現在までの本町を、音楽といくつかの短いお芝居で振り返る作品です。
今回募集する町民の皆さんのほか、出演者・音楽・台本も、これまでに町立文化会館に関わった人たちや育ってきた人たちを中心に作り上げ、本町でしかできない作品を上演します。

構成・演出／永山智行氏

構成・演出を手掛ける永山智行氏は、門川町および三股町立文化会館を拠点に全国で活躍。35周年を迎えた「劇団こふく劇場」の代表であり、宮崎県立芸術劇場演劇ディレクターを約10年務めた、劇作家・演出家です。

『空の月、胸の石』『北へ帰る』での日本劇作家協会新人戯曲賞候補を皮切りに、数々の戯曲賞を受賞。『so bad year』でAAF 戯曲賞受賞。町立文化会館では、23年目を迎える小中高校生を対象にした演劇ワークショップ「みまた座」や「戯曲講座ーせりふ書いてみる？ー」の指導、また、まちドラ！フェスティバルディレクター、劇団こふく劇場の定期公演のほか、小学校巡回公演事業などを通じ、本町の舞台芸術文化の振興発展や人材育成に尽力しています。

★お問い合わせは、町立文化会館 ☎:51－3462 をお願いします。

◆いきいきセミナーの参加者を募集します

町健康管理センターでは、お口の機能を維持・向上させ、生活の質を目指すことを目的に「いきいきセミナー」を次のとおり開催します。

- 講 師 = 資生堂ソーシャルエリアパートナー
- 開催場所 = 町役場4階 第1会議室
- 内 容 = お顔のエクササイズ、唾液腺マッサージ、舌トレーニング
- 対 象 者 = 町内に住む65歳以上の人
- 定 員 = 30人
- 開催日時 = 10月6日(火) 午後1時30分～3時
※開始5分前に着席してください。
- 参 加 費 = 無料
- 申込期間 = 8月17日(月)～8月31日(月) 定員になり次第終了します。
- 申込方法 = 町公式サイトから電子申請するか、町健康管理センターへ電話で申し込んでください。
※電話の受付時間は平日の午前9時～午後4時です



町公式サイト

★お申し込み・お問い合わせは、
町健康管理センター ☎:52-8481 をお願いします。

◆町学校給食会のパート職員を募集します 子どもたちの“おいしい笑顔”を一緒に作りませんか？

町学校給食会では、町立学校給食センターで働くパート職員を募集しています。
町内小中学生のための、給食づくりを支えるやりがいのあるお仕事です。希望する人は町立学校給食センターにお問い合わせください。

- 仕事内容 =
 - 調理の下処理:野菜を洗ったり皮をむいたり、給食づくりの大切な準備
 - 物資の受け取り・調理補助:食材を受け取り、調理のサポート
 - 片付け業務 :調理器具やコンテナなどの洗浄
 - 洗濯業務 :作業白衣の洗濯・乾燥

勤務時間	月曜～金曜 午前8時15分～午後4時 (休憩:午後0時15分～1時) 月に14日以内(学校の長期休業中は休み)
休 暇	週休2日(土曜・日曜)、祝日 学校の長期休業中(春休み、夏休み、冬休み) 有給休暇 年間5日(条件あり)
募集人員	若干名
給 与	時給 1,100円(各種手当・賞与なし)
雇用期間	契約日～令和9年3月31日(雇用保険・労災保険あり) ※契約を更新する場合があります。契約の更新は契約期間満了時の業務量・勤務成績・態度および能力により判断します。

- 応募方法 =
学歴、経験、免許・資格、年齢は問いません。
町立学校給食センターまで、履歴書(市販のもの)を提出してください。



- 選考方法 = 面接を行います。面接日などは、応募者に連絡します。

★お申し込み・お問い合わせは、
町学校給食会(町立学校給食センター) ☎:52-4610 をお願いします。

◆「みまたん生活応援商品券」の使用期限は9月30日(水)です

長引く物価高の影響から、負担の増す町民の消費需要を喚起し消費の下支えを行うとともに、地域経済の回復を図ることを目的に町内世帯に配布した「みまたん生活応援商品券」の使用期限が近づいています。

■商品券の使用期限 =
9月30日(水)まで

※注意してください※

○期限を過ぎてから使用することはできません。

○未使用の商品券の払い戻しはできません。

■まだ商品券を受け取っていない人へ =

郵便局の保管期間を過ぎ、お届けできなかった商品券を保管しています。

まだ受け取っていない人は、8月31日(月)までに受け取りの手続きをお願いします。

○時 間…午前8時45分～午後4時30分

※平日のみ、土曜・日曜・祝日を除く。

※上記時間内での受け取りが難しい場合は、相談してください。

○場 所…町役場 企画商工課 商工観光係窓口

○持参するもの…みまたん生活応援商品券交付等申請書兼受領証、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証など)

※本人確認書類

・世帯主または同一世帯人が受け取る場合 ⇒ 受け取りに行く人の書類

・それ以外の人を受け取る場合 ⇒ 世帯主と受け取りに行く人の書類

★お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口) ☎:52-9084(直通)

をお願いします。

◆「令和8年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体を推薦してください

町では毎年11月3日に開催する町表彰式で、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください(対象者の年齢は問いません)。

■表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■対象部門 = 学術・芸術・技術・体育部門

■表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■審査方法 = 「文化賞等選考審査会」で審査

■表彰式 = 11月3日(火・祝)

■推薦書の提出先 = 町立文化会館

※推薦書用紙は町立文化会館にあります。

■提出期限 = 9月1日(火)

★お問い合わせは、

町立文化会館 ☎:51-3462 をお願いします。



◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験(第2回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:Jアラート】の全国一斉情報伝達訓練(第2回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政無線のスピーカーから、次の日程で音声が一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

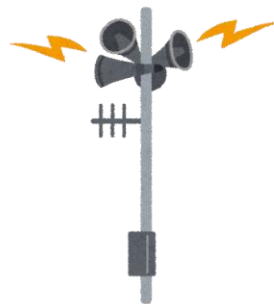
■日 時 = 8月26日(水) 午前11時ごろ

■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。

■放送内容 = 上りチャイム(1回鳴らします)⇒
「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒
下りチャイム(1回鳴らします)

※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。

※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。
中止する場合は、町公式サイトなどでお知らせします。



★お問い合わせは、
総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)
をお願いします。

◆空調機器更新工事に伴い町中央公民館の使用制限を一部延長します

町中央公民館では、現在、空調機器の更新工事を行い、一部の部屋の使用を制限しています。当初は7月末までの使用制限を予定していましたが、2階の第1研修室について、使用制限期間を8月末までに延長します。期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■対象の部屋 = 2階 第1研修室

■期 間 = 8月31日(月)まで

★お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎:52-9311(直通)をお願いします。

◆ごみ減量化講習会を開催します

環境保全に対する意識を高めるために、ごみ減量化講習会を次のとおり開催します。誰でも申し込むことができます。

生ごみ処理容器の無償貸し出しを希望する人は、必ず受講してください。

この講習会を受講することが、生ごみ処理容器無償貸与事業の申し込み要件となります。

開催日	9月17日(木)
時間	午前10時～11時30分
場所	町役場 4階 第1会議室
内容	「家庭から出るごみの減量化、コンポストを利用した生ごみの堆肥化について」「屋外用のコンポスト容器や室内用のぼかし容器の上手な使い方」などを予定しています。
申し込み方法	直接窓口でお申し込みください。 (講習会のみ参加の場合は、電話で受け付けます)
申込期限	8月31日(月) ※期限厳守 ただし、定数に達し次第、締め切ります。

※当日は、筆記用具を持参してください。



★お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)
をお願いします。

◆生ごみ処理容器を無償で貸し出します

ごみの減量化を図るために、一般家庭から出る生ごみを堆肥化または肥料化して自家処理をする【生ごみ処理容器】を無償で貸し出します。

生ごみ処理容器の貸し出しを希望する人は、環境水道課 環境保全係までお申し込みください。

■申し込み要件 =

次の①～⑤を満たすこと。

- ①町内に住民票があり、現在も住んでいること。
- ②町が実施する「ごみ減量化講習会」(前の記事を参照)を受講すること。
- ③生ごみを堆肥化または肥料化したものを自家処理すること。
- ④コンポスト容器を希望する場合は、設置できる土地があること。
- ⑤生ごみ処理容器の使用状況などのアンケート調査に協力すること。

■申し込み方法 =

環境水道課環境保全係の窓口で、「三股町生ごみ処理容器無償貸与申込書兼確約書」に必要事項を記入し、お申し込みください。

■生ごみ処理容器 =

【屋外用】コンポスト容器(1個)
【屋内用】ぼかし容器(2個以内) のどちらかになります。

※本年度に貸し出しできる個数は、コンポスト容器10個程度・ぼかし容器10個程度です。

- ・コンポスト容器・・・高さ:約67cm、最大直径:約65cm
- ・ぼかし容器・・・高さ:約42cm、縦・横:約30cm

★お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)
をお願いします。

◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットのふんや無駄吠えなどに関する苦情や相談が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

■イヌの飼い主の皆さんへ

イヌのふんは飼い主の責任で持ち帰りましょう！



道路や公園などに
イヌのふんを放置することは
やめましょう。

○イヌの運動や散歩のときは、ビニール袋、スコップやトイレトーパーなどを
持ち歩き、ふんを持ち帰りましょう。

イヌのふんをそのまま放置すると周囲の人は不快な思いをすることになり迷
惑となります。

○イヌ小屋とその周りは常に清潔にしましょう。

※フェンス設置などの対策をしないままイヌを放し飼いしたり、散歩中にイヌを
放すことは、人を噛む事故が起きたり交通事故の要因となり周囲の人にとっ
てもイヌにとっても非常に危険ですのでやめましょう。

■ネコの飼い主の皆さんへ

①ネコは室内で飼うように
努めましょう！



②ネコには首輪・名札を付け
ましょう！



❀ 屋外は、病気の感染や
交通事故などの危険がいっぱい！

❀ よその家の庭でふんをしたり、
花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたら…
近所迷惑にもなります！



野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、結
果的に野良ネコをどんどん増やすことになります。

近所迷惑になるだけでなく、交通事故、病気や虐待などで死亡する不幸なネ
コを増やしてしまうことになります。

飼い主は、ペットが人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりするこ
となく、人と動物が良い関係で暮らしていけるように、責任を持って飼
いましょう。

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通)
をお願いします。

◆大腸がん検便キットの回収箱を設置しました

町では、40歳以上の町民を対象に、大腸がん検診を実施しています。より受診しやすくするために検便キットを郵送していますが、職場で受診している人など、町の大腸がん検診を受けない人向けに、検便キットの回収箱を設置しました。

■回収するもの = 大腸がん検便キット

※封を開けていないもの。

すでに使用したもの・開封したものは回収箱での回収は行いません。

検便キットに便を取った場合は、検便キットを郵送した封筒裏面の日程で、町健康管理センターなどで回収しています。

■設置場所 = 町役場 1階総合受付、町健康管理センター、町立図書館、町社会福祉協議会



※回収箱のイメージです。
色は薄紫色です。

■大腸がん検診について■

日本人の死因の第一位は「がん」です。約4人に1人(25%)ががんで命を落としています。その中でも、男性死因の第2位、女性死因の第1位が「大腸がん」です。

大腸がんは、早期に発見すれば高い確率で治癒が可能な病気ですが、初期には自覚症状がほとんどありません。そのため、定期的な検診による早期発見が非常に重要です。大腸がん検診は「便潜血検査」といって、便に血が混じっているかを検査するものです。体への負担が少なく、簡単に受けられる検査でありながら、がんやポリープの早期発見に有効な方法とされています。

自分のため、そして大切な人のために、がん検診を受けましょう。

★お問い合わせは、健康管理センター ☎:52-8481 をお願いします。

◆「未来へつなぐ 事業引継ぎ相談会」を行います

公的機関の専門家が無料でアドバイスをする相談会を開催します。事業の引き継ぎに関して、経営者、後継者、親族や関係者の皆さんなどが持つ疑問や悩みを解消しませんか。

■期 日 = 9月16日(水)

■時 間 = 午後1時10分～4時のうち、50分程度

■場 所 = 町商工会 会議室

■申込方法 = 電話またはファクス

■申込締切 = 9月14日(月)

■相 談 料 = 無料

※秘密は厳守します。



★お申し込み・お問い合わせは、

町商工会 ☎:52-2226 ファクス:52-2249 をお願いします。

◆町原油価格・物価高騰農業者支援金に関するお知らせ

町では、農業関連の経費高騰により、農業経営に支障が生じている町内農業経営者の負担軽減を図るために、予算の範囲内において「**三股町原油価格・物価高騰農業者支援金**」を交付します。

■交付対象者＝以下の4つの要件を満たす、個人または法人

要件1	令和8年1月1日時点で、町内に住所を有する個人または主たる事務所を有する農業法人などであること。
要件2	所得税申告または町税の申告を行っている農業経営者で、令和7年分の農業収入金額が120万円以上あること。
要件3	この支援金の交付を受けた後も、事業を継続する意志があること。
要件4	町税の滞納がないこと。

■支援金額＝

個人	1経営体あたり5万円
法人など	1経営体あたり10万円



■必要書類＝

番号	申請書類および添付種類	注 意 点
1	申請兼実績報告書(様式第1号)	
2	誓約書(様式第2号)	
3	交付請求書(様式第3号)	
4	口座情報が確認できる通帳のコピー	金融機関、支店名、預金区分、口座番号、口座名義人が確認できるもの
5	令和7年分の農業収入金額が証明できる書類など	令和7年分の農業所得用収支内訳書など税申告時資料
6	そのほか町長が必要と認める書類	

上記、番号1～3の様式については、町公式サイトからダウンロードできます。

■申請期間・時間＝

12月18日(金)まで（土曜・日曜・祝日を除く）
午前9時～午後4時

■申請場所＝

町役場3階 農業振興課 農政企画係



町公式サイトはこちら

★お問い合わせは、

農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)
をお願いします。

◆各種相談

	相談名		期 日	時 間	場 所	相談内容	相談員	予約	予約・問い合わせ
1	行政相談		8月17日(月) 9月7日(月)	午前10時 ～正午	町総合福祉センター 「元気の杜」	国の行政全般についての意見、要望など	にしどめ 西留 文夫 うちむら 内村 陽一郎	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
2	人権相談	特設	9月1日(火)	午前10時 ～午後3時	JR 三股駅多目的ホール 「M★ういんぐ」	いじめ・虐待・家庭内の問題 (夫婦・親子・離婚・扶養・相続)・近隣トラブル・金銭貸借・借地借家・登記などの悩み事	ぼ 馬場 真吾 いなどめ 稲留 由美子	不要	総務課行政係 ☎:52-1112
		常設	平日	午前8時30分 ～午後5時15分	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)		人権擁護委員 法務局職員		宮崎地方法務局都城支局 ☎:22-0490
3	消費生活無料 法律相談	三股	8月13日(木)	午後1時30分 ～4時30分	町福祉・消費生活相談センター (元気の杜内)	消費生活上のもめ事や多重 債務などの法律的な問題	弁護士	予約制	町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
		都城	8月28日(金)	午後1時～4時	消費生活センター (都城市役所北別館2階)				都城市消費生活センター ☎:23-7154
4	無料法律相談		8月19日(水)	午後1時30分 ～4時30分	町総合福祉センター 「元気の杜」	土地・建物・登記・遺言・離婚・金銭面でのもめ事	司法書士	予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
5	成年後見制度の 無料相談		8月27日(木)	午後1時～4時	町総合福祉センター 「元気の杜」	成年後見制度の概要や利用 方法		予約制	町社会福祉協議会 ☎:52-1246
6	こころの健康相談		8月21日(金)	午後1時30分 ～3時30分	都城保健所 (都城市上川東3-14-3)	ひきこもり・抑うつ・精神科の 病気・アルコール依存など	精神科医師	予約制	都城保健所健康づくり課 ☎:23-4504
7	おもちゃ病院		8月15日(土)	午後1時～3時	町総合福祉センター 「元気の杜」	おもちゃの無償修理		不要	横山健一 ☎:51-0241 増田親忠 ☎:090-1926-8783
8	休日(土曜日) 無料公証相談		8月22日(土)	午前9時 ～午後5時	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10 の1号)	遺言・相続・任意後見契約・ 尊厳死宣言・死後事務委任 契約・金銭貸借契約・離婚給 付契約などの公正証書作成 に関する相談	公証人役場 公証人	予約制	都城公証人役場 ☎:22-1804